

- ※ 1 ① 悪性腫瘍患者・気管切開患者
 上記で医師より指導管理を受けている状態にある方
 ② 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方
- ※ 2 ① 自己腹膜かん流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法
 自己導尿・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧症患者
 上記で医師より指導管理を受けている状態にある方
 ② 人工肛門・人工膀胱を設置している状態にある方
 ③ 重度の（真皮を越える）褥瘡がある方
 ④ 点滴注射を週 3 日以上行う必要があると認められる状態にある方
- ※ 3 早良区（脇山 1・2 丁目、大字脇山、大字小笠木、大字椎原及び大字板屋）
 西区（玄界島、小呂島）

交通費	事業実施区域内	負担なし
	事業実施区域外	実費負担 ※ 4

- ※ 4 本文 2 の（1）のサービスを提供する地域以外にお住まいの方は、実施地域を越えた場所を起点とした交通費（公共交通機関利用）の実費をいただきます。

90分を超える訪問看護料	特別管理加算対象者以外の方	1,300円／30分毎
--------------	---------------	-------------

死後の処置料	20,000円 + 処置材料費
--------	-----------------

開示にかかる手数料	開示方法	利用料
		閲覧（立ち会い）
	閲覧（口頭による説明付き立ち会い）	3,000 円（1 件あたり）
	複写の提供	20 円（1 枚につき）
	電子媒体による記録の場合	20 円（用紙 1 枚につき）